



(多可町役場新庁舎)

新年のご挨拶

兵庫県行政書士会東播支部

支部長 村上周造



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成という一つの時代に幕を閉じ、新たな時代を迎えようとしている今、私たち行政書士が考えるべきことは何なのでしょう。

押し寄せる技術革新の波に乗り遅れないようにどう対応していくか、陸続として行われる法改正に取り残されないようにどう研鑽を積んでいくか、次の時代も生き抜いていくために考えなくてはいけないことは山積しているように思えます。そしてまた、この転換期を好機ととらえ、さらなる進化と発展を追求していく姿勢が必要ではないでしょうか。

そんな時代の転換期、私たちの地域に目を向けますと、本号の表紙写真で紹介させていただいておりますように多可町役場新庁舎が昨年10月に誕生しました。現在、西脇市、小野市においても新庁舎の建

設が行われており、新しい時代へ向けての準備が進められているところです。

また、地域住民の協働と参画のもと行われている地域創生に向けての取組においては、人口減少を食い止める施策、地域の特性を活かした施策などを通じて、活力ある地域社会づくりが進められており、この地域にたくさんの新しい魅力が生まれようとしています。

このような時代と地域の中で、行政書士もその魅力をもってして、新しい時代の地域社会に貢献できる存在でなければいけません。

そのために支部としましては、無料相談所の開設、地域学校区での法教育活動、広報月間を中心とした官公署訪問などを継続することで、地域との関係をより深く、行政書士の魅力を発信できる場を作っていかなければいけません。また、支部が実施する研修厚生事業では、個人の成長に寄与できるものであることはもちろん、組織の活性化を図るためにも、多くの会員の皆様が集うことができる魅力あるものを提供していきたいと考えております。

会員の皆様には、今後ともこのような支部会務にご理解を賜りますとともに、行政書士の魅力の創造と発信にご協力いただけましたら幸いです。

末筆となりましたが、新しい時代にも地域に愛される行政書士がいることを願い、平成最後の新年のご挨拶とさせていただきます。

行政書士は、まちの身近な相談相手

新春のごあいさつ

兵庫県北播磨県民局 局長 濱西 喜生



新年あけましておめでとうございます。

兵庫県行政書士会東播支部会員各位におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

行政書士の皆様方には、社会が多様化し、複雑化するなかで、様々な専門業務について研究を重ね、行政手続の円滑化や県民の皆様の利便性の向上に努められ、「街の法律家」として確固たる地位を築いておられます。これもひとえに業務に精励され、地域の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意と感謝の意を表します。

さて、2019年は、平成から新しい時代を迎える節目の年であります。兵庫県では、少子高齢化の進展や人口減少、東京一極集中の是正等構造的な課題に対応し、将来にわたり活力ある地域社会を構築するため、地域創生に向けた取り組みを推進しています。

北播磨県民局においては、第1に、豊かな自然や多彩な農産物に恵まれた特性を活かした『北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト』、第2に、ぶどう狩りや山田錦稲刈り体験、酒蔵見学などの「農」と「食」と、国宝や疎水施設等の地域遺産を組み合わせ北播磨の魅力体験する『「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流人口・環流人口の拡大』、第3に、高校生による農産加工品開発、

特産品の情報発信、世代間交流など地域の課題解決に繋がる取組を支援する『「北播磨」人材増プロジェクト』の3本の柱を中心に事業を展開し、元気な北播磨づくりを推進していきます。

新年におきまして、これまでの取り組みをさらに深め、より魅力ある北播磨を目指してまいりたいと思います。

皆様におかれましては、県民と行政の架け橋として、ますますご活躍いただきますことをご期待申し上げますとともに、今後とも北播磨地域の発展に一層のお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年を迎え、兵庫県行政書士会東播支部のますますのご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。



平成30年度 行政書士制度広報月間

日本行政書士連合会及び各都道府県行政書士会では、毎年10月1日から31日を「行政書士制度広報月間」と定め、行政書士制度の普及浸透を目的として全国一斉に広報、監察活動を行っています。



北播磨県民局長表敬訪問

この広報月間に先立ち、東播支部でも9月中旬から地域の行政機関を支部役員で訪問し、広報月間活動の趣旨説明をするとともに、非行政書士に対する監察活動への協力をお願いしました。



西脇市農業委員会事務局

「法の日」無料相談所を開設しました

会員 萬 浪 弘 三

平成30年9月30日(日)、西脇市茜が丘複合施設Miraieにて土地家屋調査士会と合同で無料相談会を実施しました。

当日はあいにくの天気で、台風24号の接近による影響もあってか、午前中の相談が4件、午後からは0件という結果でした。私は、午後からの相談員でしたので天候についてはどうしようもないのですが、来場が無く残念な結果になってしまいました。

相談内容の内訳は、農地転用についてが1件、建物利用についてが1件、相続についてが2件という内容でした。

おおまかな内容としては、非農家による建築目的での農地購入方法についての農地転用の相談、祖父名義の住宅リフォームによる相続登記や減税などの他土業相談内容を含む建物利用の相談、生前贈与のある相続についての相続の仕組みについての相談、家や土地の相続、遺産分割協議等の相談という内容でした。

自分に対応した場合を考えてみた場合、実際の業務に関連する農地転用についてはある程度回答

できたとして、その他業務を行っていない相談については経験や知識不足により明確な回答を行えないと思いました。相談開始前の相談シート記入内容により対応する人を割り当てる等、来場者の必要とされる情報を簡潔で分かり易く説明できる対応ができるといいのではと思いました。その場合、自分の出番がなくなってしまうかものですので、そうならないように自信を持って対応できる得意分野を増やしていけるよう日々研鑽していきたいです。



行政書士による法教育出前授業 『コスモスのたね。』 in 西脇市立楠丘小学校

企画広報部 植田 真由子



去る平成30年11月1日（木）、西脇市立楠丘小学校（山本義尚校長）6年生クラスにて、昨年に引き続き2回目の法教育の出前授業を行いました。

今回も題材は「図書館法」です。西脇市立図書館で実際に配布されている「図書館利用案内」を使用し、そこに記載されている『静かに過ごしましょう』という図書館の「きまり」について、なぜこのような決まりがあるのかを考えてもらい、次に、この「きまり」に書かれていない、『図書館でゲームをすること』についてどう考えるか、グループで話し合ってもらいました。

子ども達は熱心に解説を聞き、グループの話し合いでも自分の思った意見を積極的に出し合い、真剣に取り組んでくれました。

小学生にとって一見とっつきにくい、「法解釈」という言葉も、授業の流れの中で理解してもらえたようで、授業後の感想に書いてくれた児童もいました。

この授業には4名の会員が参加しましたが、内

容が伝わりやすいようアレンジしたり、聞き取りやすいよう話し方に気を付けたり、話し合いながら練習を重ねてきましたので、子ども達の感想を読んでいると、授業の内容がきちんと伝わったんだと、ほっとすると同時に法教育の大切さについて改めて思い至ります。子ども達が積極的に授業に取り組む様子もとても頼もしく、やって良かったなと思える時間となりました。

貴重な時間をこの授業に受け入れてくださった楠丘小学校の先生方、6年生の児童達に感謝したいと思います。

東播支部では、このような法教育活動を『コスモスのたね。』と称して実施しています。本年度は、平成31年1月に加東市の小学校でも授業を行う予定です。この活動を継続することで、少しでも多くの地域の子供達に「法」を身近に感じてもらい、そして、「法」の大切さを学んでもらうことにより、その成長と自立に貢献していければと考えています。



最後はみんな一緒に記念撮影
『コスモスのたね。』のポーズで。

平成30年11月1日
楠丘小学校6年生クラスにおいて

社会保険労務士会西脇支部との合同研修会に参加して

会員 村 上 真 理



平成30年9月13日(木)、小野向日葵ホテルにおいて、兵庫県行政書士会東播支部と兵庫県社会保険労務士会西脇支部との合同研修会が開催されました。

まず第一部は、兵庫県行政書士会国際専門部会委員長である宮本健吾氏をお招きし、「これを見れば大丈夫！働くための在留資格 徹底説明会」と題して研修会が始まりました。働ける在留資格の説明やビザのチェック方法、またアルバイト採用時の在留資格に関する注意点など、入国管理業務の基本中の基本を、たっぷりとお話いただきました。

第二部は、兵庫県社会保険労務士会西脇支部の竹本静香氏に「外国人の年金について」と題して、公的年金制度の加入のこと、そして老齢や障害、遺族年金の受給について、また、社会保障協定や脱退一時金のことをお話いただきました。

引き続き、同支部の岡本千明氏に「離婚時の年金分割の仕組みについて」と題し、この制度の導入背景や年金分割の仕組み、また、離婚分割時の注意点や分割した時の効果についてお話をいただきました。

3名の講師の方には、短い時間では話しきれない内容をわかりやすくお話をいただき、さらに知識を深めることができました。

また、当日は、残暑の厳しい日であったにもかかわらず、行政書士会からは13名、社会保険労務士会からは14名のご参加がありました。

その後の懇親会では、宮本健吾氏にもご参加いただき、はじめは名刺交換でスタートしましたが、日ごろの業務の話や相談など和気あいあいとした雰囲気の会となり、最後に東播支部前支部長の橋本一弘氏の一本締めにてお開きとなりました。

東播支部親睦BBQパーティー

会員 鈴 木 隆 文

平成30年10月20日(土)の午後4時から西脇市黒田町の日時計の丘公園のバーベキューサイトで、東播支部親睦BBQパーティーが開催されました。

参加者9名の小さなパーティーとなりましたが、当地自慢の黒田庄和牛のお肉を美味しくいただきました。村上支部長の乾杯の音頭でパーティーが始まり、飲み物もビール、チューハイ、ハイボール、お茶、ジュースと色々を用意してあり、また、全員におにぎりも配られて用意万端でした。中には缶ビールを7～8本飲む酒豪もおられ、肉を焼く間に仕事や家庭のことなどを話題にして話が盛り上がり、気が付くと肉や野菜が真っ黒ということもありましたが、みんな



なで和気あいあいと晩秋

の黄昏時を楽しく過ごしました。というように、話は盛り上がりお腹もくちくなってきましたが、陽が落ちると少し肌寒くなり、一人二人と上着を着こんでのBBQとなりました。

今回で支部親睦BBQパーティーは2回目となりますが、次の3回目にはより多くの参加者を期待しております。



事務所訪問記



企画広報部 永崎久仁

街路樹が色づき始めたある秋の午後、前支部長である橋本一弘会員の事務所にお伺いしました。事務所は小野市役所から車で5分程度と市街地に近い場所ではありますが、田畑が広がるのどかな地域にありました。

◎生い立ちから開業へ

生まれも育ちも小野市で、大学卒業後には兵庫県の地元銀行にお勤めになられたそうです。銀行員として約20年勤めた1995年には阪神淡路大震災や、後に多くの金融機関が破たんした金融危機が始まるなど大きな事件が相次ぎました。そのような激動の中で人生の価値観が大きく変わり、銀行員としての仕事の幅に限界を感じるとともに「たった一度の人生、このままではもったいない！」と考えるにいたったそうです。銀行の希望退職に手を挙げて42歳のころ思い切って行政書士事務所を開業されたとのこと。

◎主な業務

開業したてのころには関西だけでなく、東京や福岡などの全国の研修会に出席して、そこで様々な地域の会員と交流を深めたそうです。そのような方々の影響があったからか、現在のお客様のほとんどは建設業経営者で、許可関係が主な業務とおっしゃっていました。日々の多くの業務に加えて、現在は地元の区長職も務めていて、土日もほとんど行事で



埋まってしまうほどお忙しいそうです。休日を取ることができないような毎日が続いているそうですが、年末年始などにはアフリカの南部やアイスランドなど海外旅行もされたそうです。

◎若い会員の方へアドバイス

「若い方とはとにかく動いて色々な方に出会ってください。全国にはすごい行政書士の方がたくさんいらっしゃいます。時代の変化をチャンスととらえ、プラス思考で頑張りましょう！汗をかいて恥をかって日々前進しましょう！東播支部は仲が良いことでも有名ですので、先輩方との出会いを大切にしてください！」

ありがとうございました。

いつも穏やかで余裕を持って仕事をされている橋本会員ですが、「小さな失敗はよくするよ」と苦笑いでおっしゃっていました。最後に「お客様に感謝された時が一番うれしい。『ありがとう』と言ってもらうために仕事をしている」と笑顔で話してくださいました。いつも親切な橋本会員、これからも私たち若手の良き先輩でいてくださいね！

支部からのお知らせ

平成31年度 第59回 東播支部定時総会について

東播支部では、来る平成31年4月20日(土)、西脇ロイヤルホテルにおいて第59回支部定時総会を開催いたします。詳細につきましては、4月上旬に郵送にてご案内申し上げます。

編集後記

昨年は「平成最後の…」という言葉が耳にすることが多い一年でした。年末には「平成最後のカレンダー」をいただきましたので、どのような変化があるのかべらべらと見てみました。「平成最後の昭和の日」の翌日が「平成最後の日(退位の日)」で、その次の日が「新元号の最初の日(即位の日)」となるようです。5月1日の「即位の日」、10月22日の「即位礼正殿の儀」が一年限りの祝日となり、祝日が増える一方で、2019年はこれまでにあった「ある祝日」が無い一年となるようです。どの祝日がなくなるのか、興味のある方は今年のカレンダーを見てみてください。

さて現在の体制で発行する「ぎょうせいはりま」は今号が最後となるとともに、こちらも「平成最後のぎょうせいはりま」となりました。これまで携わってくださったすべての方々に感謝するとともに、次号以降もますます充実した内容となっていくことを心より祈っています。ありがとうございました。(企画広報部 永崎)

東播支部会員動向 (平成30年12月1日現在)

会員数/80名

西脇市/22名・小野市/17名・加西市/15名
加東市/18名・多可郡/8名

ぎょうせい はりま No.82

発行日/平成31年1月1日

発行人/村上周造

発行者/兵庫県行政書士会 東播支部

〒677-0015 西脇市西脇869番地 村上周造事務所内
TEL(0795)22-1665 FAX(0795)23-6216

